

令和 6 年度第 1 回堺市総合教育会議 議事録

開 催 日 令和 6 年 8 月 1 日 (木)
場 所 堺市役所 本館 3 階 大会議室 1・2
出 席 者 永藤 英機 市長 関 百合子 教育長
河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
長田 翼 教育委員
案 件 ・ 不登校の子どもたちへのサポート
・ 学校群を中心としたマネジメント
・ 教職員の働き方

開会 午後 3 時 00 分

〈永藤市長〉

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回は、これまでの総合教育会議において議論してきました「不登校の子どもたちへのサポート」「学校群を中心としたマネジメント」、そして「教職員の働き方」について状況を確認し、より良い形で前に進むように議論したいと考えています。

日々の教育活動を行う上では、本日の案件でもある教員の長時間勤務の改善など、教職員の働き方が課題と認識しています。様々な問題の解決に向けた取組は大切ですが、一方で学校現場の負担が増えることは避けなくてはなりません。何のためにするのかという目的を確実に踏まえた上で、効果的かつ効率的に実施されているかを検証し、必要に応じて改善を図る必要があります。

それぞれの案件について、現状や今後の方向性、具体的な取組を共有し、皆様のご意見をお聞かせいただいて、市長部局としても教育委員会と連携を密にしながら取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

〈事務局〉

それでは本日の案件に入ります。一件めは、「不登校の子どもたちへのサポート」です。教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「不登校の子どもたちへのサポート」

資料 1 ページをご覧ください。文部科学省が毎年実施している調査によりますと、不登校

の児童生徒数は全国的に増加傾向で、堺市も年々増加しており、令和4年度の不登校児童生徒数は小学校で811人、中学校で1,144人です。

資料2ページをご覧ください。令和5年度に、本市における不登校児童生徒の状況を把握するために実施したアンケートの調査結果です。休んでいる間に必要と感じた支援について、小・中学生ともに、「自宅でできる学習」「悩み等を気軽に相談できる相手」「通学している学校以外の居場所」の順に高い割合となっています。学年別の回答を見た場合も、学習面の保障を求める割合が高くなっています。

資料3ページをご覧ください。重点的に取り組む項目として掲げている4項目について、令和6・7年度の主な取組とそのスケジュールを示し、続く4・5ページに、それぞれの取組の具体的な内容を記載しています。6ページからは、このうちの主な取組を説明するものです。

資料6ページをご覧ください。令和5年度に策定した「学校のきまりやルール（校則）の見直しガイドライン」における見直しプロセスです。見直しプロセスに児童生徒の参画を明記した理由は3点です。一つめは、子どもの権利条約の基本的な考え方として示される四つの原則の一つに、子どもが意見を表明する権利があること。二つめは、令和5年4月に子どもの権利条約の精神に則りこども施策を総合的に推進するため、こども基本法が施行されたこと。三つめは、令和4年12月に改訂された生徒指導提要においても校則の見直しを検討する際に、児童生徒が主体的に参画することと示されていることです。これらを踏まえ、児童生徒が校則の見直しに主体的に参画する環境の整備をめざすものです。

資料7ページをご覧ください。令和6年度に作成した、いじめアンケートのひな形です。文部科学省が示す「いじめの態様」に基づき作成しており、いじめの早期発見・早期対応のため、よりいじめが認知できるように教育委員会事務局から学校に示したものです。アンケートで「当てはまる」「答えたくない」に印をつけた児童生徒には必ず担任等の教職員から聴き取りを実施することとしており、児童生徒の被害に対する訴えを把握できるように取り組んでいます。資料は中学生・高学年児童用を掲載していますが、低学年児童用のものも作成し、併せて学校に示しています。

資料8ページをご覧ください。令和6年度に実施しているNTTパラヴィータと連携した睡眠改善プログラムの資料です。不登校児童生徒の中には、スマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイスの普及によって、睡眠をはじめとする生活習慣が乱れ、社会生活がままならなくなっている場合が多くあり、睡眠不足が不登校の要因の一つであることがわかっています。NTTパラヴィータと、子どもの心身の健康を増進させ、不登校をはじめとする

諸課題の改善を目的とする睡眠教育を推進する本市が連携し、中学生及び保護者を対象にした親子で取り組める睡眠改善プログラムを実施しています。プログラムの内容については、NTT パラヴィータの睡眠センサーを使用して睡眠を計測、睡眠状況を可視化し、睡眠改善のアドバイスを受けたり、相談を行ったりすることができます。

資料 9 ページをご覧ください。令和 5 年度にフリースクール等と学校、教育委員会の連携を図るために設置した堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会の資料です。これまで会議では、フリースクール等の関係者と各施設の特長や活動内容について情報交換を行ったほか、不登校児童生徒やその保護者の個別の状況・ニーズに応じるため様々な居場所の情報提供資料の一つとして、堺市内のフリースクール等民間施設一覧の作成について協議しました。右側が作成した「堺市内のフリースクール等民間施設一覧」です。同一覧は、7 月に学校に対して不登校支援の際に必要なに応じて活用するよう周知したほか、関係機関・団体への情報提供や堺市ホームページへの掲載などにより広く周知を図っています。説明は以上です。

〈事務局〉

ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

(宮本教育委員 挙手)

〈事務局〉

宮本教育委員、よろしくお願いします。

〈宮本教育委員〉

不登校の取組について、居場所の確保について意見を述べたいと思います。今回、堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会が立ち上がり活動を始めたことは、とても意義深いことだと思います。不登校になった原因は千差万別だと思います。それぞれの子どもの不登校の原因が多岐にわたる中で、学校に復帰するきっかけやルートも多様であると考えます。そういう意味では、地域の方々や民間施設などと連携して不登校支援ネットワーク連絡協議会を設置し、子どもたちを支えるという考え方や進め方はとても大事なことだと思います。実際に地域の方々と一緒に支える中で、学級や学校群の単位などで、子どもたちの復帰の仕方を考え、通える場所として居場所を確保することは自然な流れだと思います。また民間のフリースクールのようなものを公にも作るという考え方も良いのではないかと思います。いずれにしても子どもたちが安心して通うことができ、その過程の中で学校に復帰することができる様々なルートを整備することがとても大事だと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(鈴木教育委員 挙手)

〈事務局〉

鈴木教育委員、よろしくお願いします。

〈鈴木教育委員〉

私からも 3 番めの重点的に取り組む項目にあたる、それぞれの子どもが安心できる居場所の確保について 1 点発言させていただき、関連して 2 番めの項目についても、発言させていただければと思います。

サポートの取組として 3 番めに書かれているスペシャルサポートルームについてですが、これは学校の中に、教室ではない安心できる居場所を確保するため、まず物理的な空間を確保することが大前提になると思います。その上で、かつては保健室登校などと言われていたような特別な場所というよりは、教室に近い環境の中で、多様な背景を持った困難を抱えている子どもたちをサポートするという位置づけでとらえています。子どもたちによって、困難の要因や、教室で一緒に学べる授業の有無、それらへの対応の仕方にも様々な方法があると思います。他市の例ですが、物理的な場所があっても、ボランティアなどの大人が存在しても、学校の教員が常時子どもと一緒に寄り添っている環境を作ることに課題があると聞いています。そこをどう担保するのか。やはり学校として責任のある立場で子どもたちの学びをどのように成立させるのか、また集団での行動に戻ることが 100%子どものために良いかという議論はありますが、子どもが望んでいる形で学校が提供できる学びとの接点を繋ぐことを考えたときには、やはりそこに責任のある立場の人が関われる状況を作ることが重要であると考えます。また個別に子どもたちがオンラインで学んだり、先生から提示された課題に取り組んだりという学ぶ環境はあっても、学校行事への参加は難しい状況であるということも聞いています。人間関係に様々な困難を抱えている子どもたちが、スペシャルサポートルームに登校した際に、その中での人間関係を少しでもサポートしてくれる人がいることによって、新しい人間関係の作り方や安心できる関係から大人との信頼が再構築されるきっかけにもなるのではないかと思います。行事への参加も視野に入れたキャリア開発にも繋がることですので、人の配置ができれば良いと思います。その際、アバターを活用したオンライン学習の取組も有効だと考えます。アンケートの結果から、子どもたちの学習保障に対するニーズがかなり高いとかがえるので、自分自身を表出することが難しくても、アバターという形で人間関係の再構築を試みることができる、そのような環境を整え

ることも方策として必要ではないかと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(新谷教育委員 挙手)

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

昨年度より市長と不登校対策に関する議論を行ってきました。今回、報告の中に四つの重点取組が示され、その後、具体的な四つの主な取組施策が提示されたことは大きな進歩だと考えています。いずれも画期的なものですし、教育環境の改善が期待できると確信しています。その中で特に私からは、「いじめの早期発見を目的としたアンケート調査」について述べたいと思います。

この取組はいじめや不登校の早期発見のために非常に重要だと思いますが、更なる取組として児童生徒からの情報収集だけではなく、保護者の方々にも別途アンケートに協力していただくことも検討する必要があると考えています。これには複数の利点があります。まず保護者の方々の問題意識を喚起し、不登校対策において学校と家庭が協力する体制を強化できます。また児童生徒がアンケートに書きにくい情報を保護者から得られる可能性もあります。学校に直接相談することをためらう保護者の方々にとっても懸念事項を伝える機会にもなるかと思います。加えて、これまでにもいじめ調査で頻繁に指摘されている、学校と保護者との意思疎通に係る問題も改善が期待できるのではないかと考えています。アンケートの実施方法については教員の負担軽減や児童生徒が安心して答えられるメディアを使った方が良いと思いますので、オンライン化を進めることが不可欠だと考えています。紙のアンケートを回収する際のヒューマンエラーによる情報漏洩や判断ミスにより必要な情報共有がされないという問題を防ぐ効果もあります。また何か問題が起きた際に参照しやすくなり、業務軽減にもつながります。ただし保護者の方々には、紙での提出かオンラインでの回答を選択できるようにする必要があるかもしれません。

また児童生徒や保護者に対してのアンケートには、必ず自由記述欄を設けることが大切であると考えています。アンケートはいじめの早期発見が主目的ですが、付随的に児童生徒のニーズを把握して、不登校対策の更なる具体的な取組のアイディアを生み出すきっかけにもなると期待しています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、よろしくお願いします。

〈長田教育委員〉

私からは保護者の視点から感じたことを述べさせていただきます。

資料 3 ページに、実現に向けたスケジュールが示されています。令和 6 年度の 1 年間で前・中・後期で分けてとらえているのはスピード感があって、大変期待できると感じます。実際に今この瞬間も学校へ行くことができずに苦しんでいる子どもたちへのサポートと今後、子どもたちが不登校にならないようにすることは、同時に急いで進めていく必要がありますので。しかしスピード感があるが故に、当事者や現場の方々が置いてきぼりにならないように注意しなくてはなりません。具体的な取組で挙げている「校則の見直し」や「いじめアンケート」、睡眠の「みんなく」などはとても期待できる大事な取組ではあると思いますが、保護者など背景を知らされていない人にとっては、不登校の対策や予防にどのように繋がるのか、一見バラバラな取組に思えてしまう可能性があります。めざすゴールを全員で共有できているかを確認しながら進める必要があると思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

不登校について、各委員から様々なご意見を伺いました。改めて、不登校については学びを止めない、学びの保障が大事な観点であり、学校への復帰、もしくは安心して過ごせるサードプレイスなど、多様な選択肢を用意しておくことが必要だと考えています。

資料の 2 ページをご覧くださいと、子どもたちからも学習の保障を求める割合が多かったということ、また自宅でできる学習や勉強を教えてくれる場所、学校以外の居場所など、いずれも学びを求める声が切実に上がっていることが見てとれます。このような声に対して多様な環境を用意することはもちろんですが、ICT の活用も積極的に行う必要があります。また復学については、いわゆるステップルームという形で、学校外での教育支援教室はもと

より、学校内でスペシャルサポートルームのような教室での対応を行い、それぞれの地域に合った形で学びの保障を進めたいと思います。

また先ほど長田委員から「みんないく」の話がありました。堺では「みんないく」が注目されています。本日午前中に第 77 回近畿養護教諭研究協議会堺市大会がフェニーチェ堺で開催され、9 年ぶりの現地開催ということもあり、数多くの方がいらっしゃいました。開会ご挨拶で登壇した際に「みんないく」についてご紹介させて頂きました。

不登校には様々な要因があり、対応については ICT での個別最適な学びは当然ですが、生活リズムをどう作っていくのかということも重要な視点だと思います。言い古されていることではありますが、「早寝・早起き・朝ご飯」は生活リズムの確立の上で大切です。堺では、「みんないく」という形で企業とも連携し、睡眠改善プログラムを実施しています。「みんないく」の効果や、学びの保障も含めて、不登校への対策の全体像が見える形で進めたいと思います。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

皆さんご意見ありがとうございます。これまでの総合教育会議で不登校対策の改善について協議させていただき、不登校支援ネットワーク連絡協議会が立ち上がり、この期間で迅速に進めることができ、まず第一歩と感じています。この不登校支援ネットワーク連絡協議会を通じて問題の改善に繋げていくことが必要ですので、教育委員会事務局や地域の皆さまと協力しながら取り組みます。あわせて資料には掲載されていませんが、総合教育会議の場でも意見しました保護者、不登校児童生徒の保護者間の繋がり・交流の場の構築についても動き出しています。様々な面から不登校の児童生徒、そして保護者の方々を多面的にサポートできるような仕組みを強化してもらいたいと考えています。

そして先ほど鈴木委員からお話がありました ICT を活用した学習保障について、これも以前の資料の中で子どもたちが不登校になった要因として、小学校で約 3 割、中学校で約 4 割の生徒が、勉強がわからないと答えた事例があったかと記憶しています。1 人 1 台の PC が既に配備されていますので、この端末を活用し学びへのアクセスを止めないことが非常に重要です。ICT の活用は教育現場ではまだ十分に進んでいないと認識しています。特に課題を抱える児童生徒に関しては、ICT の活用は重要だと考えており、積極的に調整してください。

またアンケートを実施することは望ましいとしても、どのようにして正直に書いてもらうか、中にはアンケートにこんなことを回答して良いのだろうか、後からいろいろと追及されて、より面倒なことになるのではないかと悩む子どももいると考えます。アンケートに書いたことに対して、きちんと大人が対応する、改善に向けた行動することによって信頼に繋がります。決してアンケートを取っただけにならないように、しっかりと対応してください。そして今回のアンケートには自由記述欄がありませんが、やはり〇×だけではわからないことが多々ありますので、児童生徒の細かな心境に寄り添うためにも、ぜひ自由記述欄は設けていただきたいと思います。

「みんなく」の件につきまして、先ほど教育長から重要性の話がありましたが、目的がわからないと理解されにくいのではないかと考えます。目的を共有することで、「みんなく」の重要性の理解にも繋がります。先ほど教育長が話された規則正しい生活リズムや生活習慣の確立など、「みんなく」を行っていない学校に対しても睡眠時間をきちんと確保することの重要性や朝ご飯や挨拶の習慣の確立など子どもたちの成長に必要なことは各学校現場で共有できるように進めてもらいたいと思います。

資料1ページのグラフでは、小・中学校ともに全国と比べても同様の結果ですが、特に危機感を覚えることは、児童生徒の在籍数は減っているにもかかわらず不登校の児童生徒数は大幅に増えている状況です。以前の「無理にでも学校に行くべき」という風潮から、今は「無理やりには学校に行かなくても良いのではないかな」ということもあります。まずは今の不登校が増え続けている現実を重く受け止めながら改善に繋げてもらいたいと思います。

最後に、不登校対策を進めるためには、様々な団体・機関と連携しながら進めることは欠かせないと考えています。特に現場で携わっている方々、教職員だけでなく、フリースクールなど地域の様々な方のご意見をよくお聞きをしながら更に効果的な対策に繋げてください。そして昨年度の総合教育会議でも意見があったと記憶していますが、登校できるようになった事例などの成功事例の共有も重要です。ぜひ教育委員会において迅速に対応してほしいと思います。それぞれの学校で不登校になる児童生徒はいますが、それが当たり前と感じてしまっただけでは対応が進みません。校長はもちろん、教職員が不登校の事実を重く受け止めながら、改善に繋げる意識を途切れさせないことが重要です。取組の成功事例があれば共有、発信して、各学校の教育活動の中で実践してください。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて、二つめの案件「学校群を中心としたマネジメント」について教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「学校群を中心としたマネジメント」

資料 1 ページをご覧ください。これまでの経過と今後の進め方についてです。学校群の取組に関するスケジュールは、上段の通りです。本日は令和 6 年度の取組を三つに分けてご説明します。

資料 2 ページをご覧ください。令和 5 年度モデル学校群の取組の振り返りについてです。学校群の取組を進めるにあたり、まず対話やコミュニケーションを通じて、「課題の認識・共有」と「強み・資源の把握」を行います。その上で取組を検討し、「取組の実践」に繋がります。この「相互理解」からはじめるプロセスが重要な要素であると考えています。

資料 3 ページから 8 ページをご覧ください。令和 5 年度にモデル学校群で取り組まれた事例です。カリキュラム改善や授業改善、また学校間の連携による授業内容の向上、そして資源の活用・共有に関するもの等、教職員のアイディアと工夫によって実現した取組です。

資料 9 ページをご覧ください。モデル学校群の仕組みや取組に関する効果を整理したものです。左側の「学校群の仕組み」による効果はご覧のとおりであり、この仕組みができたことで、右側の「実際の取組」が実現し、様々な効果が実感されたと考えています。

資料 10 ページをご覧ください。モデル学校群での取組に関する課題と工夫を整理したものです。「見えた課題」と「実践された工夫や取組」はご覧のとおりです。課題と工夫は相互に関連付けられており、モデル学校群では様々な工夫や試行錯誤が行われています。

資料 11 ページをご覧ください。「子どもたちの声」や「教職員から見た子どもの姿」を整理したものです。上段の「自分の考えを表現する機会がたくさんあって良かった」などの「学びの意欲の高まり」に関する内容や、「中学校の先生が小学校に来てくれて、色々聞くことができて安心した」や中段左の「はじめて会うわけではないので、友だちができた。」といった「中学校に対する不安の軽減、解消」に関する内容などがありました。また教職員から見た子どもの姿からも同じような声が聞けたほか、下段右のように「子どもの主体性が育まれる」という声等がありました。

資料 12 ページをご覧ください。「教職員や保護者等の声」を整理したものです。上段では取組に対する前向きな声がある一方で、中段にあるように、取組を「業務過多」ととらえる声や「仕事量の増加を感じるものの、取組自体は良い」といった声もありました。保護者等の声としては「子どもの姿を見て嬉しく思う」といった肯定的な意見がある一方で、「魅力や長所が感じられない」や「教職員の負担」を心配する声、当初は変化を感じなかったもの

の実際の子どもの姿を見て、「学校群の良さを実感した」といった声などがありました。

資料 13 ページをご覧ください。令和 5 年度モデル学校群の取組の振り返りの総括です。学校群の仕組みの大きな成果は「教職員の意識の変化」と「教職員のつながり」です。異なる学校の教職員がお互いを知ることで連携や支援が進むきっかけとなり、学校群の目的である「カリキュラム改善」や「授業の改善」ととどまらない多くの取組が行われ、今後も期待できると考えています。一方で学校群の仕組みや学校群で実践する取組に対する課題はありますが、モデル学校群では様々な工夫を施しながら実施されています。こうした課題と取組の工夫も含めて広く発信することが学校群の円滑な実施に向けて必要なことであり、学校群を進めるにあたっては、教職員が働きやすく「働きがい」のある学校を実現するための施策も同時に取り組むことが重要であると考えています。

資料 14 ページをご覧ください。8 つのモデル学校群と軸となるテーマを記載しており、令和 6 年度も様々な取組を実施します。

資料 15 ページをご覧ください。令和 7 年度に向けた準備として令和 6 年度に取り組む内容です。学校での学びが、子どもたちをはじめ教職員や保護者にとってもより良いものとなるよう Change & Challenge の考え方のもと、学校群を中心としたマネジメントの取組を進めます。説明は以上でございます。

〈事務局〉

それでは、ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

(河盛教育委員 挙手)

〈事務局〉

河盛教育委員、よろしくお願いします。

〈河盛教育委員〉

現在、本市では 8 中学校区で学校マネジメントモデル学校群として授業の改善、カリキュラムの改善とそれらを支える学校群を中心としたマネジメントに取り組んでいます。学校群に対して、当初は馴染みがないためネガティブなイメージがつき、保護者や市民の方々から十分な理解が得られない時期もありました。しかし、モデル学校群では、各学校群が地域の特性等を考慮し、自主的にまずはやれるところからやってみるという形で推進した結果、多くの成功例が出てまいりました。そして、多くの生徒・保護者・市民の方々に学校群が受

け入れられ、今後の堺市にとって期待を持てる新制度として、理解が進んできた段階にあると思います。令和7年度はモデル学校群での取組を継続し、堺市の全学校群でも取り組む準備に入ります。そして令和8年度より、いよいよ全学校群での取組開始となります。堺市全体での実施拡大に向けては多くの課題があり、令和8年度の取組開始までに方針を決める必要があると思います。課題として気付いたことを申し上げます。モデル学校群に対して、堺市全体の学校群ともなると、約5倍にスケールがアップします。そのため当然、堺市教育委員会のサポート体制の見直し、強化することが必要だと思います。またモデル学校群での成功例に関与した経験者の活用が学校群の拡大の場面で大いに期待されます。

次にモデル学校群では各学校群の特性に配慮し、取組の選定については自主性を尊重してまいりました。全学校群での実施においても自主性を尊重して実施するのか、あるいは、これまでのモデル学校群での成功例の中で、堺市全体に拡大すべき望ましい取組を必須事項または推奨事項にするのかなどの方針を決める必要があると思います。

また、これまで2、3年に限定しモデル学校群に取り組んできましたが、全学校群への拡大は長期間にわたる取組となるため、取組を持続的に維持できる体制構築が重要となります。例えば中学校の英語教員が小学校で英語の授業を実施し、大変好評であったという結果が出ていますが、スポットではなく継続的に実施するとなれば、中学校の英語教員の負担増になるという問題も出てきます。将来的に小中英語一貫教育の道筋をつけることも考え、英語専科教員の所属や配置は重要な課題になると思います。今後は全市に学校群を拡大するにあたり、試行錯誤の繰り返しになると思いますが、焦らず丁寧に進めていただくようお願いいたします。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(長田教育委員 挙手)

〈事務局〉

長田教育委員、よろしくお願いします。

〈長田教育委員〉

私は保護者の立場として、今モデル学校群で奮闘されている先生方、関係者の皆さまに感謝しています。前例も正解もない中、トライしてくださり大変なことの方が多いと思います。しかしそのおかげで、振り返りにもあるように、モデル校の子どもたちは学校群合同での行事や他の学校から教えに来てくださる専科の先生の授業を楽しみにしている姿が見られま

す。

課題についてですが、振り返りの中で教職員の声にもありますように、現場では学校群の業務が増えて、負担に感じるという課題が出ており、保護者の方からも心配の声が上がっています。しかしこれは今まで当たり前にやっていた業務を、手放すチャンスととらえることができると思います。今やっている業務が子どもたちにとって本当に必要なものなのか、各学校、各担任全員がやるべきなのかなど、慣習や思い込みを捨てて精査できたら良いと思います。

最後に、総括にもあるようにモデル学校群の取組を広く発信することについては私も重要だと思います。校長先生をはじめ管理職の先生方は、現場の皆さんの取組を積極的に発信してほしいです。先生方は子どもたちのために当たり前のことをやっているというような控えめな方が大変多いので、頑張っているところはもっと発信してほしいと思います。保護者や地域の方も、学校の取組が具体的に見えれば見えるほど安心できますし、協力したいという人が増えてくると思います。そのため、どうか校長先生をはじめ管理職の先生方は、今もやってくださっていますが、これまで以上に積極的に発信に努めてもらうことをお願いしたいと思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。

（新谷教育委員 挙手）

〈事務局〉

新谷教育委員、よろしくお願いします。

〈新谷教育委員〉

河盛委員、長田委員の発言と重複しますが、意見を述べさせていただきます。少しずつですが、学校群の取組が確実に理解を得ていることが報告されています。モデル学校群の先生方の献身的な努力が保護者や地域の方に良い印象を与え、その評判が広まっている結果だと思います。学校群の理念は先ほど河盛委員からもお話がありましたように、学校が自立して地域に根ざした教育を行うことであると思います。その理念が具体的な形で実現され、理解を得ているということは非常に喜ばしいことだと考えています。今後も取組を更に推進していきたいと考えています。

今後の課題としてはやはり業務負担が挙げられます。アンケート結果でも示されている

ように、新しいことに挑戦するには必然的に負荷がかかるということが教職員や保護者の方々の共通の認識です。現在、日々奮闘してくださっている先生方の負荷を少しでも減らすために、今後、全学校群での実施に向けて対策を講じることが不可欠であると考えています。ICT の活用を常に推進し、また学校群に特化した ICT サポート体制を整えることが必要だと考えます。

また、先ほどの議題にもありました不登校の問題についても、学校群だからこそできる独自のアプローチがあるのではないかと思います。資料の報告の中でもスペシャルサポートルームのような居場所の確保の取組が報告されていました。それ以外にも ICT の活用による小中学校での情報共有をより推進すること、アンケートや「みんなく」プログラムの記録を小中学校で共有し、継続的なケアを提供できる仕組みを構築することも重要だと思います。これらを含め、全学校群での展開に向けて、各学校群の特徴に応じた取組や ICT の効果的な活用等について、検討するべきであると思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

学校群の課題については、先ほど河盛委員からもお話がございました。現在のモデル実施から全面実施に向けての課題、つまり取組を点から面へと広げることについて、また、来年度は校内体制を作り、令和 8 年度から全校実施になった場合に、どれだけ持続可能な体制を構築できるのかについて、教員の配置などの多くの課題があると思います。その上で、今しがた教育委員の皆様から、どのような取組をそれぞれの中学校区の中で実施するのか、良い例などを示すのかというご意見がありました。

私が考えますのは「他者参照」です。良い例があれば、まずは参照し、まねをしながら自分たちの考えや取組をまとめていくというものです。子どもたちには主体的で対話的で深い学び、いわゆる探求学習を令和の教育として推し進めています。授業では他者参照が実践されています。私たちも同様に、モデル学校群での良い取組はぜひ広く市内で発信し、この取組ならうちでやってみたいというように、各学校群で自発的な取組を進められるように、教育委員会としても伴走支援をしたいと思います。そのために、今後は手引きや指針、学校通信という形で学校現場や保護者への理解促進などもしっかりと行いたいと思います。

振り返りますと、堺の教育の長い歴史の中では小中一貫という考え方は既にあり、小中一貫教育に関する全国サミットも堺で開かれました。これまで先人が築いてきた小中連携という考え方に加えて、今回、中学校区でモデル実施した際、副次的な効果として既に上がつ

ているのが、意外にも小小連携です。小学校と小学校の連携が非常に良かった、他の学校の取組や児童生徒の動きなどの中で、小小連携における気づきもあったと聞いています。

今後、堺ならではの強みを出すために、そして、地域に開かれた学校、また地域の方々に学校群の応援団になっていただくために、ICT の活用や GIGA スクールの取組によって、距離の壁を越えることも考えたいと思います。また、教育内容について最後に一言触れますと、堺では令和 6 年度から「学びのコンパス」を取り入れています。「学びのコンパス」は子どもたちが試行錯誤をしながら、このような自分になりたいとの思いのもと、自ら学びを進めるものです。「だって私の学びやもん」と子どもたちが答えられるように、子どもたちが自分で何をどのように学ぶのかを決めるという学びを進めています。こうした探求学習の取組は、学校群との親和性が非常に高いと考えますので、教育内容も含めて、それぞれの地域の中での学校群の活動を後押しできるような体制の構築を進めたいと思っています。私からは以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

ご意見いただきましてありがとうございました。この間のモデル実施を通して効果的な取組が見えてきたと認識しています。課題もありますが、資料 10 ページにあるように、工夫をしながら取組を進めています。一方で河盛委員が言われたように、今後全校展開するにあたっては、乗り越えなくてはならない課題もあると思います。教育委員会においては、本日の議論を通して、更に各学校群の取組状況を踏まえた改善、工夫を進めてもらいたいと思います。

一点、内容確認をしたいと思います。資料 11 ページに、子どもたちの声、教職員から見た子どもの姿というところで声が紹介されていますが、ポジティブな内容ばかりです。子どもたちや教職員から見た子どもの姿について、ネガティブな内容はなかったのでしょうか。

〈教育委員会事務局〉

我々のところには、ネガティブな声は頂戴していません。

〈永藤市長〉

わかりました。一方で次のページの教職員や保護者等の声の中で、真ん中の下のところに保護者の声として「学校群の魅力や長所が感じられない」とあります。このあたりは、なぜそう感じられているのかをきちんと考えながら効果的に発信することが欠かせないと考え

ています。実際に学校群の対象の児童生徒や保護者の皆さんは良い取組だと感じていただいていると思いますが、一方で実際にそれを体験していない方々にとってはよくわからないものだと感じるはずです。保護者の方の「教職員の負担が増えそうな感じがする」という声の「感じがする」という感覚は重要で、よくわからないものはどうしても不安の方が先行します。その印象や不安要素をどのように取り除くことができるのかがこれからの全校展開の大きな課題と考えています。今後実際の取組内容を広く発信する際にはホームページ等に掲載するかと思います。私も教育委員会のホームページを見ていますが、硬い印象があります。全体として事業の紹介を説明するときに、きちんと説明しなくてはならないところは丁寧に書く必要があります。一方で、今回の学校群の取組については児童生徒約 6 万人を対象に全ての保護者の皆さんに関わりますので、より多くの方に状況を知っていただいて期待感を持ってもらう必要があります。どうすればわかりやすく掲載できるか、文字だけではなく、わかりやすくシンプルに伝える見せ方も重要ですので、教育委員会の発信に期待をしています。

そして発信に関しては、地域の皆さんにもぜひ応援をしてもらいたいと思います。特に堺市は各小学校校区の連帯がとても強く、中学校区でも連携されています。今回の小小連携という話もありますので、学校間の連携にどのような効果があるのかについて、ぜひそれぞれの校区の皆さんに感じていただきたいところです。以前の総合教育会議でも意見があったかと思いますが、例えば見学会などで地域の皆さまに実際の学校群の取組を知っていただくことが重要です。するとご自身が学校で過ごしていた頃と大きく状況が変わっていることが感じられ、取組の意義や地域を越えて連携する魅力も伝わるはずです。

ICT の活用に関しては、子どもたちが学校や物理的な場所を越えて学ぶことができることはもちろん重要ですが、教職員に関しても効果的な連絡調整や情報共有など業務の効率化に繋がります。不登校の件でもお伝えしましたが、学校群においても積極的に、更に踏み込んだ ICT の活用を進めてほしいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございます。続いて、三つめの案件「教職員の働き方」について教育委員会事務局から資料の説明をお願いいたします。

〈教育委員会事務局〉

「教職員の働き方」

資料 1 ページをご覧ください。教員が働きやすくその専門性を発揮できる環境を整備し、子どもたちへ質の高い教育を提供できるように、これまでの「当たり前」からの脱却を取組姿勢として、令和 6 年 3 月に「堺市立学校園ウェルビーイング向上のための取組指針」を策

定し、令和 6・7 年度の 2 か年で取組を進めています。今年度は、九つの重点取組について進捗状況を確認しながら推進し、取組の好事例を定期的に発信するほか、予算を伴う取組の令和 7 年度以降の実現に向けて検討しています。

資料 2 ページをご覧ください。勤務時間外在校等時間の実績です。令和 5 年度は、令和 4 年度と比較すると幼稚園以外の校種で 2%から 6%程度減少していますが、年間 720 時間を超える職員は約 10%であり、引き続き取組を推進する必要があります。

資料 3 ページをご覧ください。病気休職者及び 1 か月以上の病気休暇取得者は年々増加しており、令和 4 年度では他の自治体より高い割合となっています。また、公立学校共済組合の結果報告によりますと、高ストレス者の具体的なストレス要因では「事務的な業務量」が調査以降毎年 1 位となっています。

資料 4 ページから 6 ページをご覧ください。本市がめざす教職員・学校園の三つの姿として「1. 教職員が心身ともに健康な状態で、安心して働くことができる」、「2. 教員が子どもの成長を実感することができる」、「3. 保護者・地域と信頼関係を築くことができる」を示しています。また、めざす姿の実現のための成果指標を定めています。

資料 7 ページ目をご覧ください。先ほどの三つの「めざす教職員・学校園の姿」を実現するため、成果指標の達成につながる重点取組を九つ設定しています。

資料 8 ページから 10 ページをご覧ください。学校園に現在の重点取組の実施状況をアンケートした結果です。定期的に実施状況を確認することで早期に学校園の課題を把握し、事務局の学校園に対する必要な支援に繋げ、成果指標の達成をめざします。

資料 11 ページから 14 ページをご覧ください。重点取組の実施状況の事例を紹介しています。11 ページは教員業務支援員を配置している学校の状況です。令和 6 年度の配置は障害者雇用として小学校 22 校のみですが、教材の印刷や事務作業を任せるなど教員の業務負担が軽くなっていることが伺えます。しかし配置が一部の学校にとどまっている課題があります。12 ページは授業時数の見直しを行った学校の状況です。教職員だけでなく子どもにも時間的余裕が出てきています。引き続き地域や保護者の理解を得ながら取組を進める必要があります。13 ページは Teams を活用し校務の DX 化を進めている学校の事例であり、時間的な余裕が生まれています。14 ページは学校部活動の地域連携や地域移行の状況です。部活動指導員の配置や地域クラブ活動のモデル実施を行っています。

資料 15 ページから 17 ページをご覧ください。重点取組の進捗状況を踏まえた今後の方

向性を示しています。15 ページは ICT を活用した教材研究や教材の共有、授業時数や時程の見直しの好事例発信等、予算を伴わずにできる取組の事例を挙げており、令和 6 年度から直ちに取り組んでいます。次に 16 ページと 17 ページは教員業務支援員の配置や部活動指導員の配置の拡充、校内清掃のあり方等、中教審答申で示されている「学校の業務ですが、必ずしも教員が担う必要のない業務」や「教員の業務ですが、負担軽減が可能な業務」のうち予算を伴う取組について、国や他市の状況を確認しながら検討を進めます。以上です。

〈事務局〉

それでは、ただいまの教育委員会事務局の説明を踏まえ、まずは教育委員の皆様からご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

(河盛教育委員 挙手)

〈事務局〉

河盛教育委員、よろしくお願いします。

〈河盛教育委員〉

働き方改革は世の中に広く浸透してきました。中小企業も含めた多くの業種で実現され、遅れていた運送業界でも 2024 年問題というタイムリミットをもって進展しました。このような状況の中、なかなか進まない教職員の働き方改革を今進めないと日本の教育環境が厳しい状況になる事態に直面しています。教職員の長時間勤務の原因は授業以外の業務が多すぎ勤務時間管理が適切に行われていないという実情と、これは大変ありがたいことですが、子どもと真剣に向き合うために時間をいとわない熱心な多数の教員の存在があると思います。長時間勤務は教職員を疲労させ、心身の健康を維持できず、結果的には教育の質を下げる恐れがあります。教職員が健康でなければ児童生徒のための良い環境を作ることや良い授業を行うことは難しいと思います。一番大事な授業そして、その周辺業務の改善には ICT の活用、運営体制の見直し、教員をサポートする人材の活用等により、それら以外の業務へ教員が関わる時間の短縮が期待できます。これらの取組により、もっと子どもたちと向き合いたいと考える熱心な教員に時間的余裕と希望を与えることができると思います。

今回、資料の中に働き方改革をめざす教職員、学校園の姿を実現するための九つの重点取組の一覧があります。二番めの取組に教員業務のサポート人材の配置があります。堺市では教員業務支援員であるスクール・サポートスタッフが現在、小学校では 22 校に 22 人配置しています。教員本来の業務に専念できる時間が増加し、教員の勤務時間外の在校時間が減ってきたという実績が出ており、全小中学校への配置拡大が急がれます。更に今後、サポート内容の見直し、例えば ICT のサポートもできるスタッフを置くなど現行のサポート内容

のさらなるレベルアップを検討すれば良いと考えます。また、学校事務職員の業務内容を見直し、活動と責任の範囲を拡大することも検討する必要があると思います。現在の学校管理職の負担軽減には、事務職員への権限移管も検討すべきだと思います。現在本市で取り組んでいる学校群の枠組みの中でこれらの実現性がより高まると考えます。

次に、九つの重点取組の八番めの取組に市長・教育長から、地域・保護者向けのメッセージの発信があります。教職員の働き方改革の推進が保護者・地域に与える影響は大変大きいと思います。そのため他市の教育委員会で行われているような学校における働き方改革の宣言文と理解協力へのお願い文を、堺市教育委員会名であらかじめ発信するのが望ましいと思います。現在でも堺市教育委員会のホームページで働き方改革についての取組等が掲載されていますが、今申し上げた宣言文・理解協力へお願い文の２点に絞り込んだ現状よりもっと強いメッセージを出した方が、特別なものとして市民に伝わりやすいと考えます。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

(鈴木教育委員 挙手)

〈事務局〉

鈴木教育委員、よろしくお願いします。

〈鈴木教育委員〉

働き方改革に乗り遅れると学校がブラックであるという認識を持ち、教員になりたいという希望を持っている学生や教員採用試験の受験者が減ることにも直結すると思います。本当に「できることは全てやる」というくらいの思いで取組を進めていかなければならないという危機感を持っています。

その中で本日の資料の中に記載はありませんが、教科担任制の導入を促進し、拡充することをぜひ実現させてほしいと考えています。先ほどのモデル学校群についての報告の中で、中学校の先生が小学校で英語の授業を行うという事例がありました。子どもにとっても、専門性の高い授業を受けられることはとても重要な魅力であると思います。これをもう少し拡充させたときに、小学校高学年の担任の先生がそれぞれクラスだけではなく隣のクラスの授業も自分が得意とする分野・教科について授業を担当し、経験を積んでいくことで教員の授業力向上にも必ず繋がるものだと思います。中学校、高校の教科担当であれば１回の授業を他のクラスでも複数行うため、その度に授業改善の機会が得られます。しかし小学校の

場合には同じ内容の授業は一度しかやらないことがほとんどです。日々の授業のマイナーチェンジ、自分の授業を振り返り、見直し改善する機会をつくることが教科担任制により可能になると考えています。また小学校で低学年を担当している教員と高学年を担当している教員では授業の持ち時間数が異なります。学年を超えて教科担任制を実現させることで、授業の持ち時間数の平準化も実現可能だと思います。加えてそのことにより、授業のない時間を作ることも実現できると思います。小学校の教員は空き時間なしで授業を行い、給食の時間や掃除時間も指導し、トイレに行くタイミングすら考えなければならないということもよく伺います。このような中で自分が授業を担当しない時間ができれば、様々な補完的な業務を行うことが可能になると考えます。

また中学校教員の在校時間が、他の学校種に比べて突出して長い状態が続いています。これはいくつか改善の方向性がありますが、一つは会議の時間帯の工夫も可能だと考えています。他市では時間割を組む際、学年の中で週の授業時間の1コマ分で教員全員の時間を空けることで、その時間を会議時間としている事例があります。総合的な学習の時間のように学年単位で動いている行事、学年単位での決め事をその50分の限られた時間の中で、要点をまとめてコンパクトに会議を進めることで業務軽減や時間の節約に繋がると考えます。

また中学校に特有の業務である進学・進路指導に要する時間も多いと思います。そこでの進学・進路指導には様々な業務があると思います。ヒューマンエラーを防ぐ意味も含めて、求められている進学のための資料が本当に高校側に提供する必要があるのかについて大阪府全体での見直しの必要性も感じています。教員にとって進学のための資料を整えることは少しでも子どものためにということで多くの時間を費やして情報を整理していただいているところです。高校側にとって合否を判断する資料として重要な意味を持ち、本当に必要かを見直す中で、進学資料作成における業務の軽減も図れるのではないかと考えています。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。他にご意見はありますか。

(宮本教育委員 挙手)

〈事務局〉

宮本教育委員、よろしくお願いします。

〈宮本教育委員〉

私は重点取組の九番目の取組である持続可能な学校部活動への移行について意見を述べ

たいと思います。

今、堺市として学校群の取組を始めて、我々の強みになるという期待があります。また部活動の働き方改革に向けて、いろいろな考え方があると思いますが、部活動の統廃合や新設について、学校群と連動させていくことはとても良いことだと考えています。今、学校群を水平展開し、より良い制度に進めていく段階に入っています。子どもの学校生活においては、部活もその一環に入っています。そのため部活動の検討の際には、学校群と関連付けて検討すると良いと考えます。

今、部活動でとても長い間勤務をしているという教員がいると思います。その教員の中には部活動はやりがい、生きがいと考えるぐらい熱心に取り組んでいる教員がいることも間違いないと思います。持続可能な部活動にするため部活動の地域連携・地域移行をする際には、そのような教員のやりがいをうまく活かすためにも学校群と部活動の地域連携・地域移行を連動させると良いと思います。その制度設計をする際には、学校群同士での連携がとても大事だと思います。競技特性や活動内容によっては地域の中で俯瞰して見れば、たくさんの学校で部活動を行う必要がある競技や施設や道具が共有でき、全ての学校で部活動を設置しなくても良い競技や活動もあるかもしれません。なんらかの施設が必要でその施設があるところで初めてその部活動ができるという場合もあります。学校群内で連携を取ることによって子どもたちが部活動に参加でき、また優秀な能力を持つ子どもが自身の能力に応じた場所に行くことができるかもしれません。子どもの能力に応じた部活動を提供する視点と教員の働き方改革の視点を持ち、教員が無理なくやりがいを部活動で発揮する枠組みというバランスが大事だと思います。

その上で様々な競技や種目、文化活動に関連する業界団体が堺市内や大阪府内にあると思うので、そのような方々と連携・情報交換することで地域の指導者の発掘や活動する施設の有効活用などが進む可能性もあると思います。業界団体はその競技等を普及、発展させることに一生懸命取り組んでおられ、非営利で行っている団体が多いと思いますので、学校の教育活動と連携することに違和感はないと思います。餅は餅屋ではありませんが、その競技のことを熟知している方々と意見交換をしながら部活動の地域連携・地域移行をすることで、子どもたちが色々なことを楽しみながら能力に応じた部活動を選択でき、地域の垣根を超えて参加するなどの枠組みを検討する段階にきていると思います。

いずれにしても学校群という仕組みが堺市の強みになる中で、その仕組みを活かし学校群同士が連携する中で、部活動の再編も考えることがスムーズな流れになると思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。教育長いかがでしょうか。

〈教育長〉

教職員の働き方改革は何のためにやるのか。先ほど市長からもお話がございました。まさに、この働き方改革の目的は子どもと向き合う時間を確保し、子どもたちにより良い学びを提供するために、教職員のウェルビーイングはもとより、活き活きと活動できるようにすることにあります。資料に「めざす教職員・学校園の姿」を載せていますが、これを実現するためにどうするのか。先ほど学校という職場がブラックになっているとのお話がありましたが、もしそういう状態が続きますと、より良い人材が来なくなる悪循環になります。その循環を切り替える必要があります。

子どもの育ちを間近で見られる教職の魅力や、学びを通して人が成長する教育という営みそのものに携われる教育現場の魅力を向上させることが、学校現場の活力にも繋がるのではないかと思います。それを実現するためにどうするのかについては一筋縄ではいかず、たくさんの取組を総合的に、同時並行的に実施する必要があると思います。

時間の関係もありますので私から2点だけ申し上げます。

まず、モデル学校群の中での業務の平準化についてです。小小連携、小中連携をする中でそれぞれが持っている授業時数や教材作成の部分で見える化を図り、少しずつ知恵を持ち寄ることで業務が減少することも考えられます。またより良い教育の内容を深めるという可能性もあるのではないかと思います。

次に、教職員の校務の効率化に関し、7ページに記載しているテストの採点時のICT活用について触れさせていただきます。先日、大阪府・大阪市で開催されたICTフォーラムでパネリストとして登壇した際に堺の取組としてプレゼンしたところ、非常に反響がありました。ICTを活用することでテストの採点にかかる時間を1時間弱、50数分短縮できたという結果が出ています。こうした取組を広く積み重ねていく中で、教員が子どもたちに向き合う時間を確保すること、一方で、時代の進展にあわせて教員自身も学び続ける必要があります。教員がそのための時間を確保し、堺市の学校園がよりパワーアップできるような形で進めたいと思います。学校群との親和性はもちろん、本日ご意見をいただいたことに総合的に対応することでパワーアップできると思います。以上です。

〈事務局〉

ありがとうございます。市長いかがでしょうか。

〈永藤市長〉

ただ今、教育長からお話がありましたが、教員の働き方の改善、見直しと学校群は親和性がとても高いと考えます。

先ほどご提案いただいた教科担任制については、これまでの総合教育会議でもご意見があったはずですが、学校群の取組で中学校の英語科教員が小学校で授業することは実際に英語を用いてコミュニケーションをとることが大きな目的でもあります。そういう意味では全ての教科を小学校の担任がしなくてはいけないということでもなく、効果的に授業を行うことができ、子どもたちが能力を身につけるために、まずは英語科教員が学校群の取組を行っていますが、他の教科についても積極的に導入を検討すべきだと考えます。今、国においても教科担任制は議論が進んでいると認識していますが、学校群のような新たな取組を先駆けて行おうと挑戦する堺であるからこそ、どのようにすれば効果的に進められるのか、また宮本委員からご提案があったことについても、少子化の時代で各学校での部活動のチーム編成も難しい状況ですので、学校群の取組とあわせて更に踏み込んでいただきたいと思います。

そして教員の働き方の見直し、働きやすく「働きがい」のある学校の実現に関しては、学校現場の教員との認識の共有が欠かせないと考えます。教員の負担軽減を通じて子どもに向き合う時間を確保し、子どもたちにより良い教育環境を提供することについても、もしかしたら学校現場の教員、学校長でさえも教育委員会からやらされていると受け止めるかもしれません。忙しい中で、働き方の見直しまでさせられると教員が感じるものがあつてはなりません。何度も言いますが、教育委員会事務局とリーダーシップを発揮する立場である学校長が何のためにそれをやるのか、決して更に負担を課そうというものではなく、負担を軽減することによって教員の時間を確保し、子どもたちに向き合う時間を確保するという根本的な目的をしっかりと共有してください。そして学校長がリーダーシップを発揮し、各教職員に周知を浸透させる流れが望ましいと思います。

次に河盛委員からご意見いただいたメッセージの発信です。私自身年に 2 回ほど各区を訪れて、それぞれの小学校区の代表者の皆さまと意見交換をする場を設けています。その場でも教職員の負担軽減について地域の皆さまからご意見をいただいています。私からも地域に皆さまのご協力をいただきたいということをお伝えしていますし、有効な発信になるように努めます。

また進学資料についてもおっしゃる通りだと思います。本市では調査書の誤記載が毎年発生している状況ですが、何としても止めなければなりません。生徒の人生に関わるような重大事ですからミスは決して起こしてはなりません。その上で、果たしてこれだけの資料が

必要なかというところは、堺市だけではなく生徒が府立高校に進学する 43 市町村全てに共通することだと考えますので、ぜひ他の自治体とも連携をしながら大阪府の教育庁と協議してもらいたいと思います。そのことにより、堺市にとってはもちろん府全体にとっても望ましい教員の働き方への改善に繋がりますし、進学に係る業務のあり方を見直すきっかけにしてもらいたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。本日予定していた案件は以上となります。本日は 3 案件に関して皆様から貴重なご意見をいただきました。本日の議論を踏まえ、教育委員会事務局においてより良い取組を進めていただきますようお願いいたします。本日は貴重なお時間をいただき、また活発なご議論をありがとうございました。次回の総合教育会議は 11 月を予定しています。日程や案件につきましては改めてご案内します。本日の会議は以上で終了します。ありがとうございました。

閉会 午後 4 時 30 分頃